|  |
| --- |
| **２５１８．搬出確認登録**  **（輸入保税蔵置場）** |

|  |  |
| --- | --- |
| 業務コード | 業務名 |
| ＥＸＲ | 搬出確認登録  （輸入保税蔵置場）輸入情報呼出し |
| ＥＸＲ０１ | 搬出確認登録（輸入保税蔵置場）  輸入情報登録・輸出情報呼出し |
| ＥＸＲ０２ | 搬出確認登録  （輸入保税蔵置場）輸出情報登録 |

１．業務概要

輸入貨物のうち「輸出貨物取扱登録（仕分け）（ＡＨＳ）」業務等により輸出貨物として扱うこととなった貨物及び混載仮陸揚貨物について、輸入保税蔵置場から輸出保税蔵置場への搬出を行う。

また、本業務により輸入貨物の搬出の取消しを行うことができる。

なお、輸出貨物の搬出を取り消す場合は、「搬出確認取消（ＥＸＣ）」業務で行う。

（１）「搬出確認登録（輸入保税蔵置場）輸入情報呼出し（ＥＸＲ）」業務の場合

搬出する貨物の情報がシステムに登録されている場合に輸出ＡＷＢ番号等を入力することにより輸入貨物情報の呼出しを行う。

（２）「搬出確認登録（輸入保税蔵置場）輸入情報登録・輸出情報呼出し（ＥＸＲ０１）」の場合

呼び出された輸入貨物情報について、保税蔵置場に蔵置されている貨物を搬出する場合にその旨を登録し、入力された輸出ＡＷＢ番号等により輸出貨物情報の呼出しを行う。

また、保税蔵置場から搬出先への搬送指示書及び蔵置料の請求書作成等を行う。

なお、本業務により輸入貨物情報での管理を終了する。

（３）「搬出確認登録（輸入保税蔵置場）輸出情報登録（ＥＸＲ０２）」業務の場合

呼び出された輸出貨物情報について、保税蔵置場に蔵置されている貨物を搬出する場合にその旨を登録する。

２．入力者

航空会社、保税蔵置場

３．制限事項

１業務で入力可能な輸入ＡＷＢ件数は最大８件、輸出ＡＷＢ件数は最大１件とする。

４．入力条件

（１）入力者チェック

システムに登録されている利用者であること。

（２）入力項目チェック

（Ａ）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（Ｂ）項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（３）輸入貨物情報ＤＢチェック

（Ａ）登録の場合

①入力された輸入ＡＷＢ番号等に対する輸入貨物情報が輸入貨物情報ＤＢに存在すること。

②蔵置総個数が存在すること。

③「貨物取扱登録（改装・仕分）（ＣＨＳ）」業務により仕分けられた仕分け親でないこと。ただし、スプリット情報仕分けの場合は除く。

④入力者が管理する保税蔵置場に蔵置されている貨物に対して、税関届出を必要とする事故情報がある場合は、「許可・承認等情報登録（輸入保税）（ＰＣＨ）」業務により事故確認が行われていること。

⑤ＰＣＨ業務により以下の登録が行われていないこと。

「現場収容」

「貨物の移動差止」

「貨物手作業移行」

「税関内収容」

「亡失届受理」

⑥混載仮陸揚貨物の場合は、「ＨＡＷＢ情報登録（輸入）（ＨＣＨ）」業務等において当該貨物が突合されていること。

⑦一般貨物の場合は、「輸出貨物取扱登録（仕分け）（ＡＨＳ）」業務または  
「輸出貨物取扱登録（仕合せ）(ＡＨＴ)」業務が行われており、「輸出貨物取扱確認登録（ＣＣＨ）」業務が行われていること。

（Ｂ）取消の場合

①入力された輸入ＡＷＢ番号等に対する輸入貨物情報が輸入貨物情報ＤＢに存在すること。

②本業務により搬出確認がされていること。

（４）輸出貨物情報ＤＢチェック

登録の場合は、入力された輸出ＡＷＢ番号に対して以下のチェックを行う。

①入力された輸出ＡＷＢ番号等に対する輸出貨物情報が輸出貨物情報ＤＢに存在すること。

②入力者が管理する保税蔵置場に蔵置されていること。

③混載仮陸揚貨物または積戻し貨物であること。

④積戻し貨物の場合は、積戻し許可済または保税運送承認済であり、訂正中でないこと。

⑤積戻し貨物の場合で、保税運送承認済の場合は、入力された搬出先と保税運送申告情報に登録されている運送先が同一であること。

⑥ＭＡＷＢでないこと。ただし、出仮貨物で国内空港を経由した貨物を除く。

⑦搬出区分が「Ｈ」（携帯貨物）、「Ｍ」（滅却）、「Ｂ」（亡失）、「Ｏ」（その他）の場合は、混載仕立てが行われていないこと。

⑧事故貨物の場合は、税関による事故確認登録がされていること。

⑨貨物差止め登録がされていないこと。

⑩貨物取扱中でないこと。

⑪貨物手作業移行済の貨物でないこと。

⑫総個数、総重量、仕向地及び品名が登録されていること。

⑬ＥＸＲ０１業務が行われていること。

⑭システムに蔵置情報を出力する旨が登録されており、かつＡＷＢの場合は、航空貨物代理店が登録されていること。航空貨物代理店が登録されていない場合は、請求先が入力されていること。

⑮搬出先が航空会社の場合は、輸出貨物情報に登録されている航空会社と同一であること。ただし、強制表示に「Ｆ」が入力された場合は除く。

⑯貨物取扱許可申請中または見本持出許可申請中でないこと。

⑰仮陸揚貨物の場合は、保税運送申告中でないこと。

⑱仮陸揚貨物で、保税運送承認がされている場合は、搬出区分は「Ｔ」であること。

⑲仮陸揚貨物で、搬出先保税蔵置場が他空港である場合は、搬出区分は「Ｔ」であること。

５．処理内容

（１）ＥＸＲ業務の場合

（Ａ）入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

（Ｂ）出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

（Ｃ）注意喚起メッセージ出力処理

登録を行うには再送信が必要である旨を注意喚起メッセージとして出力する。

（２）ＥＸＲ０１業務の場合

（Ａ）入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

（Ｂ）蔵置料計算処理

別紙Ｌ０３「蔵置料計算処理」を参照。

（Ｃ）輸入貨物情報ＤＢ処理

入力された輸入ＡＷＢ番号等に対する輸入貨物情報について以下の処理を行う。

（ａ）登録の場合

①蔵置個数を減算する。

②搬出年月日・時刻を登録する。

③削除表示を設定する。

（ｂ）取消の場合

搬出した旨を取り消す。

（Ｄ）出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

（Ｅ）注意喚起メッセージ出力処理

（ａ）登録を行うには再送信が必要である旨を注意喚起メッセージとして出力する。

（ｂ）以下のすべての条件に合致し、入力された搬出時刻が登録されている突合時刻より過去の時刻である場合に注意喚起メッセージとして処理結果通知に出力する。なお、発送地に対し、複数の到着便情報が登録されている貨物の場合は、登録されている突合時刻の中で最も古い突合時刻より過去の時刻である場合に注意喚起メッセージとして処理結果通知に出力する。

・発送地に対する搬入情報が登録されていない。

・入力された搬出年月日が、登録されている突合年月日と同日である。

・搬出時刻が入力されている。

・突合時刻が登録されている。

（ｃ）以下のすべての条件に合致し、入力された搬出時刻が登録されている搬入時刻より過去の時刻である場合に注意喚起メッセージとして処理結果通知に出力する。なお、発送地に対し、複数の搬入情報が登録されている貨物の場合は、登録されている搬入時刻の中で最も古い搬入時刻より過去の時刻である場合に注意喚起メッセージとして処理結果通知に出力する。

・発送地に対する搬入情報が登録されている。

・入力された搬出年月日が、登録されている搬入年月日と同日である。

・搬出時刻が入力されている。

・搬入時刻が登録されている。

（３）ＥＸＲ０２業務の場合

（Ａ）入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

（Ｂ）ＬＤＲ番号の払出し処理

ＬＤＲ番号をシステムで払い出す。

（Ｃ）ＬＤＲ情報処理

①ＬＤＲ情報ＤＢを作成する。

②搬出した旨をＬＤＲ情報ＤＢに登録する。

（Ｄ）輸出貨物情報ＤＢ処理

輸出貨物情報に搬出した旨を登録する。

（Ｅ）出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

（Ｆ）注意喚起メッセージ出力処理

総個数、総重量、仕向地及び積込港について、「ＡＷＢ情報登録（輸出）（ＡＢＳ）」業務により輸出貨物情報ＤＢに登録されたＡＷＢ情報と輸出貨物情報が同一でない場合、または、ＡＷＢ情報が未登録の場合は、その旨を注意喚起メッセージとして出力する。

６．出力情報

（１）ＥＸＲ業務の場合

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 情報名 | 出力条件 | 出力先 |
| 処理結果通知 | なし | 入力者 |
| 搬出確認登録（輸入保税蔵置場）輸入情報呼出し結果情報 | なし | 入力者 |

（２）ＥＸＲ０１業務の場合

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 情報名 | 出力条件 | 出力先 |
| 処理結果通知 | なし | 入力者 |
| 搬出確認登録（輸入保税蔵置場）輸入情報登録・輸出情報呼出し結果情報 | 登録の場合 | 入力者 |
| 搬出確認登録（輸入保税蔵置場）輸入情報呼出し結果情報 | 取消しの場合 | 入力者 |
| 搬出情報 | システムに搬出情報を出力する旨が登録がされている場合 | 入力者 |
| 請求書・領収書・計算書情報 | 以下の条件を満たすとき、出力する  （１）システムに蔵置料計算を行う旨が登録されている  （２）蔵置料計算処理結果がゼロでない | 入力者 |
| 搬送指示情報（輸出）Ｄ | システムに搬送指示情報を出力する旨が登録されている場合 | 入力者 |

（３）ＥＸＲ０２業務の場合

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 情報名 | 出力条件 | 出力先 |
| 処理結果通知 | なし | 入力者 |
| 搬出確認登録（輸入保税蔵置場）輸出情報登録結果情報 | なし | 入力者 |
| 蔵置情報 | システムに蔵置情報を出力する旨が登録されている場合 | 入力者 |
| ＬＤＲ情報 | なし | 入力者 |
| 以下の条件をすべて満たすとき、出力する  （１）入力された搬出先が航空会社である  （２）ＬＤＲ情報を出力する旨がシステムに登録されている | 航空会社 |

７．特記事項

システムにおいて通関した貨物に対して、システム外への搬出確認が行われた場合に、統計計上に関連する処理が行われる。

したがって、本業務にてシステム外への搬出を行った場合は、翌日以降に搬出取消しを行うことができないので留意すること。